

ALPS 処理水に係る海域モニタリング専門家会議における主な意見・議論について

令和 4 年 3 月 14 日

海域環境の監視測定タスクフォース事務局

ALPS 処理水に係る海域モニタリング専門家会議（以下「専門家会議」という。）における委員からの意見への対応については、以下の通りとする。

専門家会議での主な意見	対 応 (案)
令和 4 年度のモニタリング計画 (案) の数量について、これだけの数量をコンスタントに測定できるのか。分析キャパシティをしっかりと確認すべき。分析を委託する機関が信頼できるデータを出せるか確認することが必要。	分析機関に聞き取りを行い、測定は可能と認識しているが、令和 4 年度のモニタリングを実施していく中で、分析キャパシティを注視する。また、分析を委託する機関におけるデータの信頼性確保に関する取組についても確認する。
放出口近傍における 8 測点について、すべての測点で 0.1Bq/L の検出下限値まで測定することが必要なのか。放出前であり、測点同士が近く、意味のあるモニタリングになるか検討すべき。	放出口近傍の測点 (8 点) の距離が近いので、すべての測点で 0.1Bq/L の検出下限値で測定しても結果について有意な差は出ないと考えられるが、一方で、放出前後で可能な限り同じ測定を行い、放出の前後で結果を比較できるようにするため、放出口近傍においては 8 測点すべてでモニタリングを行う。放出後のモニタリングでは、検出下限目標値を上げて速報性を高めることについても検討する。モニタリングの測点数、検出下限値等については、モニタリング結果や専門家会議の確認・助言を踏まえて、必要に応じて見直す。
放出前後で比較できるように可能な限り同じ方法によって測定すべき。	
特に水生生物について、意図した水生生物を採取できないことも考えられるが、その場合は欠測とすることかなど対応を検討しておくべき。	これまでの水生生物調査の結果等を踏まえ、可能な限り安定して採取できる種を対象とするが、採取できない場合は他の種を代替とすることを含め、実施段階で必要な検討を行う。
海藻類について、冬場はそれほど繁茂していない。また、採取することを想定しているアラメについては、良好な漁場を確保する観点から重要であり、漁業関係者への確認を行うべき。	実施段階において、採取対象の海藻類について漁業関係者への確認を行う。
モニタリング結果について、季節変動などの影響でバラツキが出てくることが考えられる。モニタリング結果の検証方法を検討しておくべき。	モニタリング結果の評価方法等については、今後の専門家会議において議論する。
水生生物の炭素 14 は β 線測定だと相当数の試料が必要となるので、分析方法をよく検討すべき。	放射能測定シリーズにおける必要量を基本とし、実施段階において分析に必要な量を確保できるかどうかを確認する。